

令和7年11月

熊本県議会定例会議案

(予算関係追号)

熊 本 県

議 案 目 錄

第 49 号	令和 7 年度熊本県一般会計補正予算（第 8 号）	（ 1 ）
第 50 号	令和 7 年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第 3 号）	（ 8 ）
第 51 号	令和 7 年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第 1 号）	（ 11 ）
第 52 号	令和 7 年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算 (第 3 号)	（ 14 ）
第 53 号	令和 7 年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	（ 17 ）
第 54 号	令和 7 年度熊本県下水道事業会計補正予算（第 3 号）	（ 20 ）
第 55 号	令和 7 年度熊本県電気事業会計補正予算（第 3 号）	（ 21 ）
第 56 号	令和 7 年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第 3 号）	（ 22 ）
第 57 号	令和 7 年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第 1 号）	（ 23 ）
第 58 号	令和 7 年度熊本県病院事業会計補正予算（第 3 号）	（ 24 ）

第 49 号

令和7年度熊本県一般会計補正予算（第8号）

令和7年度熊本県の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,128,686千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 927,743,426千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 峰入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 地方交付税		千円 222,200,207	千円 6,910,712	千円 229,110,919
	1 地方交付税	222,200,207	6,910,712	229,110,919
2 国庫支出金		159,654,140	3,214,985	162,869,125
	1 国庫負担金	63,045,269	381,565	63,426,834
	2 国庫補助金	92,763,360	2,828,094	95,591,454
	3 国庫委託金	3,845,511	5,326	3,850,837
3 繰 入 金		61,465,080	1,848	61,466,928
	1 基金繰入金	61,238,321	1,848	61,240,169
4 諸 収 入		59,079,341	1,141	59,080,482
	1 受託事業入	1,977,418	779	1,978,197
	2 雜 入	7,596,467	362	7,596,829
歳 入 合 計		917,614,740	10,128,686	927,743,426

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円	千円	千円
		1,464,116	13,364	1,477,480
	1 議 会 費	1,464,116	13,364	1,477,480
2 総 務 費		42,040,702	318,998	42,359,700
	1 総 務 管 理 費	16,286,120	111,135	16,397,255
	2 企 画 費	8,135,456	48,258	8,183,714
	3 徴 税 費	8,041,411	62,948	8,104,359
	4 市 振 町 興 村 費	3,186,739	63,071	3,249,810
	5 選 挙 費	1,143,135	618	1,143,753
	6 防 災 費	3,424,082	12,383	3,436,465
	7 統 計 調 査 費	1,410,653	10,829	1,421,482
	8 人 員 会 事 費	213,764	4,783	218,547
	9 監 査 委 員 費	199,342	4,973	204,315
3 民 生 費		112,249,528	168,991	112,418,519
	1 社 会 福 祉 費	58,935,199	73,419	59,008,618

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 児童福祉費		千円	千円	千円
	2 児童福祉費	42,952,000	71,884	43,023,884
	3 生活保護費	4,917,182	23,072	4,940,254
	4 災害救助費	5,445,147	616	5,445,763
4 衛生費				
		61,723,024	145,102	61,868,126
	1 公衆衛生費	47,082,144	27,438	47,109,582
	2 環境衛生費	11,416,220	46,601	11,462,821
	3 保健所費	1,760,157	56,268	1,816,425
5 労働費	4 医薬費	1,464,503	14,795	1,479,298
		2,992,712	29,328	3,022,040
	1 労政費	234,229	4,423	238,652
	2 職業訓練費	2,432,582	22,128	2,454,710
	3 失業対策費	201,700	95	201,795
6 農水産業林費	4 労委員会費	124,201	2,682	126,883
		76,605,508	384,148	76,989,656
	1 農業費	20,795,333	176,547	20,971,880

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	2 畜 産 業 費	3,516,001	38,018	3,554,019
	3 農 地 費	25,732,166	62,142	25,794,308
	4 林 業 費	20,546,673	63,922	20,610,595
	5 水 産 業 費	6,015,335	43,519	6,058,854
7 商 工 費		61,093,384	58,639	61,152,023
	1 商 業 費	50,021,043	19,690	50,040,733
	2 工 鉱 業 費	9,103,773	28,108	9,131,881
	3 觀 光 費	1,968,568	10,841	1,979,409
8 土 木 費		111,965,231	217,756	112,182,987
	1 土 木 管 理 費	3,092,618	56,743	3,149,361
	2 道 橋 り ょ う 路 費	46,241,695	72,866	46,314,561
	3 河 川 海 岸 費	43,639,905	44,283	43,684,188
	4 港 湾 費	7,193,462	11,919	7,205,381
	5 都 市 計 画 費	9,524,959	24,457	9,549,416
	6 住 宅 費	2,272,592	7,488	2,280,080

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
9 警 察 費		45,051,720	1,027,213	46,078,933
	1 警察管理費	39,353,475	1,027,213	40,380,688
10 教 育 費		150,923,277	3,516,028	154,439,305
	1 教育総務費	35,924,064	226,133	36,150,197
	2 小学校費	36,583,066	1,262,376	37,845,442
	3 中学校費	22,227,890	742,408	22,970,298
	4 高等学校費	34,755,322	854,575	35,609,897
	5 特別支援費	14,426,325	390,580	14,816,905
	6 社会教育費	2,520,511	37,474	2,557,985
	7 保健体育費	2,597,372	2,482	2,599,854
11 災害復旧費		53,505,947	4,248,847	57,754,794
	1 農林水産業災害復旧費	15,315,788	617	15,316,405
	2 商工災害復旧費	124,502	4,248,230	4,372,732
12 諸支出金		91,244,721	272	91,244,993
	1 繼出金	15,699,616	272	15,699,888

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
歳出	合計	917,614,740	10,128,686	927,743,426

第 50 号

令和 7 年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,791 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,388,219 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 12 月 9 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び 手 数 料		千円 890,732	千円 4,791	千円 895,523
	1 使 用 料	890,732	4,791	895,523
歳 入 合 計		3,383,428	4,791	3,388,219

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		千円 1,684,143	千円 4,791	千円 1,688,934
	1 港 湾 費	1,684,143	4,791	1,688,934
歳 出 合 計		3,383,428	4,791	3,388,219

第 51 号

令和 7 年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるとこ
ろによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,845 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を
歳入歳出それぞれ 548,224 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予
算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 12 月 9 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 嶸入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 諸 収 入		526,195	1,845	528,040
	1 貸 付 金 元 利 収 入	526,195	1,845	528,040
歳 入 合 計		546,379	1,845	548,224

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 教 育 費		千円 546,379	千円 1,845	千円 548,224
	1 育 英 資 金	546,379	1,845	548,224
歳 出 合 計		546,379	1,845	548,224

第 52 号

令和 7 年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度熊本県の高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の補正予算（第 3 号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 272 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,347,797 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 12 月 9 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 越 金		千円 703,457	千円 272	千円 703,729
	1 繰 越 金	703,457	272	703,729
歳 入 合 計		3,347,525	272	3,347,797

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 商 工 費		千円 3,316,545	千円 272	千円 3,316,817
	1 工 鉱 業 費	3,316,545	272	3,316,817
歳 出 合 計		3,347,525	272	3,347,797

第 53 号

令和 7 年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度熊本県の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めると
ころによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 272 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳
入歳出それぞれ 182,992,128 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予
算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 12 月 9 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 嶸入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 繰 入 金		11,908,779	272	11,909,051
	1 一 般 会 計 1 繰 入 金	11,158,779	272	11,159,051
歳 入 合 計		182,991,856	272	182,992,128

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 民 生 費		千円 182,815,217	千円 272	千円 182,815,489
	1 社 会 福 祉 費	182,815,217	272	182,815,489
歳 出 合 計		182,991,856	272	182,992,128

第 54 号

令和7年度熊本県下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度熊本県下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度熊本県下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 下水道事業費用	3,301,686千円	1,636千円	3,303,322千円
第1項 営業費用	3,216,674千円	1,636千円	3,218,310千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「830,961千円」を「831,489千円」に、「339,666千円」を「340,194千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 資本的支出	5,913,126千円	528千円	5,913,654千円
第1項 建設改良費	5,388,096千円	528千円	5,388,624千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	73,761千円	2,164千円	75,925千円

令和7年12月9日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 55 号

令和 7 年度熊本県電気事業会計補正予算（第 3 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度熊本県電気事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 7 年度熊本県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第 1 款 事業費	3,109,418 千円	16,719 千円	3,126,137 千円
第 1 項 営業費用	2,646,736 千円	16,719 千円	2,663,455 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 3 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	478,171 千円	16,719 千円	494,890 千円

令和 7 年 1 月 29 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 56 号

令和7年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度熊本県工業用水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めると
ころによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度熊本県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に
定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 事業費	1,278,984千円	1,963千円	1,280,947千円
第1項 営業費用	1,231,010千円	1,963千円	1,232,973千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 資本的支出	1,307,208千円	869千円	1,308,077千円
第1項 建設改良費	775,080千円	869千円	775,949千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	99,725千円	2,832千円	102,557千円

令和7年12月9日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 57 号

令和7年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度熊本県有料駐車場事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めると
ころによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度熊本県有料駐車場事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に
定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 事業費	29,046千円	260千円	29,306千円
第1項 営業費用	27,989千円	260千円	28,249千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	9,381千円	260千円	9,641千円

令和7年12月9日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 58 号

令和7年度熊本県病院事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度熊本県病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度熊本県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 病院事業費用	1,664,292千円	43,269千円	1,707,561千円
第1項 医業費用	1,648,326千円	43,269千円	1,691,595千円
（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）			
第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	1,009,247千円	43,269千円	1,052,516千円

令和7年12月9日提出

熊本県知事 木村 敬

発行者：熊本県
所屬：財政課
発行年度：令和7年度